

# 入 会 願 書

一般社団法人全日本空手道正友会  
最高師範 高橋 一正殿

署名

印

この度 貴会に入門致したく、ここに入会願書を提出致します。  
入会後は貴会の規約を尊重し又、貴会の名誉を毀損しない事を誓約致します。

(ふりがな)		性 別	男 女	誕生日			
氏 名				年 月 日			
		年 齢	才	身 長	cm	体 重	kg
現 住 所	( )						
勤 務 先 又は学校名	名 称						
	所 在 地					( )	
最 終 学 歴							
保 証 人	氏 名						
	住 所					( )	
紹 介 者							

## 一般社団法人全日本空手道正友会会員規定

### 第一章 会員資格

本規定に同意し、入会願書に署名、捺印後、入会金と月謝を納入した者が、会員資格を得ることができる。

### 第二章 入会金及び会費

1. 入会金5000円 会費4000円
2. 一旦納入された入会金及び会費は理由の如何を問わず返還されない。
3. 入門翌月以降の会費は指定の銀行口座から毎月定期的に振替を行なう。

### 第三章 休会及び退会

1. 休会とは、1ヶ月以上稽古に参加することができない場合をいう。
2. 休会及び退会する場合は、前月20日までに所定の届出用紙に記入捺印して提出しなければならない。
3. 1ヶ月以上稽古を休んだ場合でも休会届けが提出されていない場合は、月会費を支払わなければならない。
4. 月会費を三ヶ月以上無断で滞納した者は、未納額を精算した上で退会処分となる。
5. 無届で稽古を1年以上休んでいる者は、未納額を精算した上で退会処分となる。

### 第四章 除名

1. 本規約、その他道場が定める規則に違反した時は、除名処分とする。
2. 本道場の名を傷つけ秩序を乱した者は、除名処分とする。

### 第五章 付則

1. 稽古には十分安全を期しているが、万一稽古中に怪我をした場合、応急手当はするがそれ以上の責任は無いものとする。
2. 全会員はスポーツ安全保険に加入しなければならない。
3. 定期昇段昇級審査会は、年2回会員は全てこの審査を受けること。
4. 会員は、当会指定の道着を着用のこと。
5. 有段者は終身会員である。(黒帯会年間会費10000円)